

平成 2 8 年 第 4 回 定 例 市 議 会

\*\*\*\*\*  
\*  
\*  
\*  
\*  
\*  
\*  
\*  
\*  
\*  
\*\*\*\*\*

行 政 報 告

北 海 道 恵 庭 市



第4回定例会が開催されるに当たりまして、第3回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたします。

都市間交流について

はじめに、都市間交流について申し上げます。

9月5日から11月4日までの2か月間、和木町との姉妹都市職員研修派遣協定に基づき、和木町職員1名が本市職員として、総務課及び企画・広報課においての勤務を通じた職員研修を行いました。

また、9月10日に本市で開催された「えにわん産業祭」には、和木町商工会から3名、藤枝市からは産業政策課長以下3名の市職員及び民間事業者2名の参加をいただきました。

10月30日に和木町で開催された「わき愛あいフェスティバル」には、本市職員2名が参加し、交流を図って参りました。

11月5・6日に藤枝市で開催された「ふじえだ産業祭2016」に、本市より副市長をはじめ市職員、観光協会、JA道央、民間事業者など総勢9名が参加し、特産品販売及び本市のPRを行いました。また、同日、JA道央とJA大井川が、恵庭市及び藤枝市の立会いの中で、友好JA事業連携協定を締結し、相互の事業連携や人材交流を通じた連携協力で活力ある地域農業の発展に努めることとしたところであります。これは経済分野において実現した初めての連携協定であり、これらを含め今後さらにお互いの理解と連携交流を深めながら、両市の発展につながることを期待しております。

恵庭市防災会議の開催について

次に、恵庭市防災会議の開催について申し上げます。

11月14日に恵庭市防災会議を開催し、災害対策基本法の改正に伴う国の防災計画や、北海道の「地域防災計画」改正による変更点などを踏まえて、恵庭市地域防災計画及び水防計画の改正案についてご審議いただきました。

自衛隊の体制維持・強化について

今後も様々な災害に備えるため、市及び防災関係機関が相互に連携を図りつつ、地域防災力の向上と災害に強いまちづくりを進めて参ります。

次に、自衛隊の体制維持・強化について申し上げます。

今後予定される次期中期防衛力整備計画の策定においても、本市に所在する3駐屯地の体制維持・強化が図られるよう、11月17日に市議会議長、基地特別委員長とともに「自衛隊の体制維持・強化を求める恵庭市民の会」として、防衛省へ自衛隊の体制維持・強化を求める要望を行ったところであります。

また、11月9日には「北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会」による秋季要望活動に参加し、防衛省、自民党本部及び北海道選出国會議員に対し、北海道及び恵庭市における自衛隊の体制維持・強化について要望を行ったところであります。

今後も国の動向などに注視しながら、引き続き自衛隊の体制維持・強化に取り組んで参ります。

南スーダン派遣施設隊派遣について

次に、南スーダン派遣施設隊派遣について申し上げます。

国連平和維持活動の部隊として南スーダンに派遣されておりました陸上自衛隊第7師団を主力とする第10次要員が無事に任務を終え、11月20日の先発隊を皮切りに順次帰国する予定であります。長期間にわたり、日本を代表して南スーダンの支援活動に当たられた隊員の皆様に心から敬意と感謝の意を表します。

火葬場の再整備について

次に、火葬場の再整備について申し上げます。

火葬場につきましては、平成6年の供用開始から20年余りが経過し、施設・設備の老朽化に伴い修繕を要する箇所が増加している状況であります。

併せて、高齢化社会の到来により、今後の火葬件数の増加が見込まれることから、長期的視点に立ち、施設の維持管理を行うため、昨年度に火葬場修繕計画を策定したところであります。

本年度は、多くの市民要望がありました和室であった待合室1号室・2号室を車いすでも利用することができるようバリアフリー工事を実施したところであります。

今後、順次修繕工事を行い、火葬場を利用する市民の利便性の向上を図って参りたいと考えております。

次世代につながる  
環境について

次に、次世代につながる環境について申し上げます。

本市域での地球温暖化防止対策の推進につきましては、これまで市民・事業者の新エネ・省エネ意識を高めることを目的とした展示会などを開催して参りましたが、昨年度からは、小中学生などの若い世代に対する啓発及び環境情報の提供等を視野に展示内容を充実させた「環境・エネルギー展」を開催しているところであります。

2年目となる本年度は、市内外の14事業者・団体の出展のもと2日間開催し、昨年度の3倍の2,700名を超える方々に来場していただいたところであります。

こうした啓発活動を継続するとともに、適宜内容を見直しながら引き続き実施して参ります。

歩くことを通した  
まちづくり事業に  
ついて

次に、歩くことを通したまちづくり事業について申し上げます。

歩くことを通して市民の積極的な健康づくりを推進することを目的に、本年8月から10月までの期間、まちなか休憩所の設置や歩くことに関わる各種イベントなどの事業を展開し、多くの市民の皆様に参加をいただいたところであります。

特に、健康スポーツフェスティバルと同時開催した「えにわウォーク

ラリー2016」には約100名の方の参加をいただき、約3キロメートルの道のりを楽しく歩く中、健康の輪が広がったところであります。

今後、さらに多くの市民の皆様が、歩くことを通して健康への関心が高まるよう、取り組んで参ります。

佐伯武道館の閉館  
について

次に、佐伯武道館の閉館について申し上げます。

佐伯武道館は、昭和50年9月に市民の寄贈により、剣道や少林寺拳法などの武道場として、また、卓球など地域のスポーツ活動の場として親しまれてきたところでありましたが、施設の老朽化により本年9月末、施設を利用していた各団体の出席のもと閉館に伴うセレモニーを実施し、その役割を終えたところであります。

なお、各団体の活動については、9月にオープンいたしました、生涯学習施設「かしわのもり」に引き継がれ、新しい施設での活動により、一層の地域活動の推進が図られることを期待しているところであります。

「えにわ赤ちゃん  
登校日」事業の開催  
について

次に、「えにわ赤ちゃん登校日」事業の開催について申し上げます。

児童生徒が赤ちゃん親子と向き合い、継続した関わりを持ちながら、赤ちゃんの成長や命の尊さを実感し、お互いの気持ちや考えを理解し合う力を養い、人間関係を構築するコミュニケーション力を学ぶ授業を、恵庭市立柏陽中学校で11月1日に実施いたしました。

この授業は鳥取大学医学部の高塚特任教授を講師に招き、3年生71名と赤ちゃん親子38組がペアを組み進められました。

今後も、家庭や学校、地域などで、より良い人間関係を築くうえでの大切なコミュニケーション力を育むための取組を推進して参ります。

ペアレントメンタ

次に、ペアレントメンターの養成について申し上げます。

一の養成について

障がいのある子どもを持つ保護者の不安に対し、同じ障がいのある子どもを育てている親として悩みに共感したり、自らの子育ての経験を通して子どもへの関わり方などを助言し、支援情報の提供を行うペアレントメンター養成に向けたプレ研修を10月12日に子ども発達支援センターで行いました。

今後は、ベーシック研修、フォローアップ研修を実施し、ペアレントメンターの養成に努めて参ります。

農業振興について

次に、農業振興について申し上げます。

今年の農作物につきましては、春先の低温や日照不足、降雨、さらに8月中旬の台風と悪天候の影響により全般的に収穫期が遅れていましたが、秋作業は順調に進み、ほぼ収穫を終えている状況であります。

水稻につきましては、北海道農政事務所によりますと北海道の作況指数は102であり、石狩管内につきましては103となっております。恵庭市においては穂粒数ほりゅうすうが少なかつたものの品質は平年並みとなっております。

市営牧場の利用状況について

次に、市営牧場の利用状況について申し上げます。

5月20日に市営牧場に入牧した酪農家15戸の169頭の育成牛が、10月19日に退牧したところであります。順調に153日間の放牧を行い、大きく成長した育成牛を生産者へ引き渡したところであります。

台湾からの投資事業について

次に、台湾からの投資事業について申し上げます。

11月6日から11月10日の日程で、恵庭市の持つ良好な立地条件や観光資源、ビジネスにおける投資先としての可能性などを台湾投資家へアピールするため、私を含め恵庭日台親善協会、市内企業、観光協会、

J A道央などの関係者総勢33名で台湾を訪問して参りました。

11月7日は台中市において、恵庭日台親善協会が現地の台湾知日協会と友好交流協定を締結し、翌8日には台北市において、本市主催による「台湾・北海道恵庭市企業商機拡大セミナー及び商談会」を開催し、台湾企業からの投資を呼び込むべく、私自らプレゼンテーションを行うとともに、現地へ赴いた市内企業16社と台湾企業との商談会を開催しました。

当日の台湾側の参加企業数は46社、79名であり、恵庭市の投資環境を広くアピールできたものと考えております。

また、11月9日には、市議会議長とともに台北市政府や金融機関、ホテル運営企業、観光協会を訪問し、恵庭市と台湾のビジネス等の連携強化を働きかけて参りました。

今後も、台湾との交流や誘致等を進めることで、本市の地域経済の活性化につなげて参りたいと考えております。

恵庭溪谷紅葉バス  
めぐりについて

次に、恵庭溪谷紅葉バスめぐりについて申し上げます。

3年目となります本事業は、恵庭溪谷を市内外の皆様に知っていただくことを目的に、10月7日から10日までの4日間、合計20便のバスを運行し489名の参加をいただいたところであります。

当日は現地までの車中で、市民ボランティア「花ガイド」の皆さんにより、本市の花の歴史を説明していただき、現地では案内役として北海道ハイテクノロジー専門学校の留学生にも協力をしていただき、参加者との交流を深めることができたほか、白扇の滝自由広場において「えにわマルシェ」を開設し、参加者にゆっくりとした時間を過ごしていただくことができました。

さらに本年は、新たにえこりん村やサッポロビール北海道工場の見学をコースに加え、事業の充実を図ったところであります。



この参加者のアンケート調査では、約8割の方から「満足した」との回答を得ており、大変ご好評をいただきましたことから、今後もこうした事業を通じて「恵庭溪谷」及び「恵庭」の魅力・認知度を広く発信して参ります。

11月6日の大雪  
の対応について

次に、11月6日の大雪の対応について申し上げます。  
未明より午前11時ぐらいまで降雪があり、積雪深が25センチメートルとなりました。市の対応としましては、市街地の幹線道路及び歩道、生活道路の一部、並びに郊外部車道の除雪を実施したところです。  
今後も継続して、市民の安全な交通の確保を図って参ります。

公共施設のアスベ  
スト点検の実施に  
ついて

次に、公共施設のアスベスト点検の実施について申し上げます。  
現在、学校施設等におけるアスベストを含む煙突用断熱材のはく離・落下調査に加え、学校関係施設以外の公共施設についても、調査・点検を実施しており、その結果については終了後報告いたします。

幸会館増築工事の  
一部変更について

次に、幸会館増築工事の一部変更について申し上げます。  
工事の進捗が約8割となった段階において、増築部の一部が隣地境界を越境していることが判明し、越境している部分を減築するという事態に至りました。

このことにより、隣地の方や地元町内会など地域の方々並びに市民に大きな影響を与えることとなりました。深く反省するとともに、心よりお詫び申し上げます。

なぜ、このような事態となったのか、しっかりと原因の検証を行い、改善策を検討するとともに、このような事態が再び発生しないよう取り組んで参ります。

詳細につきましては、今議会において報告させていただきます。

以上、はなはだ簡単ですが第3回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたしました。

なお、今議会に提案している議案等については、それぞれ上程の都度説明させていただきますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。